

作成日： R5 年 2 月 16 日

令和 4 年度第 11 回 高松圏域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日付	令和 5 年 2 月 16 日(木)
時間	9 : 30 ~ 11 : 00
開催会場	ZOOM
参加機関等	高松市障がい福祉課、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターあい、障害者地域生活支援センターほっと、障害者相談支援センターりゅううん、地域活動支援センタークリマ、相談支援事業所ライブサポートセンター、支援センターこがも、あじの里地域生活支援センター、生活支援センターサンサン、相談支援事業所おりがみ、相談支援事業所 EVEN、特定非営利活動法人自立ケアシステム香川、社会福祉法人高松市社会福祉協議会障がい者相談支援センター、相談支援事業所ウェルネスサポート、相談支援事業所 We、相談支援事業所ウェルネスサポート、支援センターgaryu、みき相談支援センター、相談支援ナビット、相談支援センターぱぷりか、相談支援事業所シシイ、あいリンク、障害者生活支援センターたかまつ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点  <p style="text-align: right;">順不同 計 26 名</p>

議題 1 : ①計画相談の受け入れ状況について

議事	○計画受け入れ状況の共有  ○新規特定相談支援事業所の紹介 相談支援センターあいリンク
----	--

議題 2 : 情報提供・共有

議事	○災害時モデル事業について 【モデルケース対象者】 高松市在住 難病もしくは高次脳機能障害 居住地に水害リスクがある 異動困難者
----	---

選出ケース無し

引き続き該当ケースを探して欲しい

条件全てを満たしていないケースでも相談いただきたい

○高次脳機能障害講演会

3月18日(土)PM

Zoomでの講演会

高次脳機能障害当事者でシンガーソングライター、子育てもおこなっている女性による講話

詳しくはリハビリテーションセンターホームページに情報掲載している

○高松市障がい者基幹相談支援センターに関する調査について

特定相談支援事業所へ郵送している調査依頼について周知

○区分更新について(高松市障がい福祉課)

新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した臨時的取り扱いで、区分の有効期限を12カ月延長することができた。

令和5年3月31日で臨時的取り扱いを終了する

○児童から大人のサービス移行に関して(高松市障がい福祉課)

児童のサービスから大人のサービスへの移行に関して、国は18歳を基準にしている。

卒業式翌日に18歳である場合は、卒業式翌日から大人のサービス利用となる。

卒業式翌日に17歳である場合は、18歳になってから大人のサービスが利用可能となる。ただし手続きをすれば卒業式の翌日から大人のサービスを利用することも可能である。該当するケースがあれば個別に障がい福祉課へご相談下さい。

**【質問】**

・受給者証はどのようになるのか。大人のサービスの受給者証はいつ発行されるのか。進路相談会時に行政からお声掛けいただけるのか。

→17歳で大人のサービスを利用する場合には身体障がい児・知的障がい児は県の障害福祉相談所、精神障がい児の場合は県の精神保健福

	<p>祉センターでの手続きをおこない卒業式後の受給者証を発行する。県との調整に 1 か月程度かかる。進路相談会時に卒業式翌日から大人のサービス利用希望がある方は希望が出た時点で相談して欲しい。</p> <p>・卒業式時に 17 歳の児童は卒業式後も放課後等デイサービスを利用できるということか。 →卒業式後も 18 歳の誕生日まで放課後等デイサービスを利用することができる。</p> <p>○医療的ケア部会から 圏域内の医療的ケア児等コーディネーターを取得した相談支援専門員向けにフォローアップ研修を実施している。 今後は毎年フォローアップ研修を実施すると共に、修了書を発行する予定。 加算を取っている特定相談支援事業所には参加して欲しい。</p>
--	--

議題 3：研修について 今年度のまとめと来年度について	
議事	<p>○5 グループに分かれて意見交換</p> <p><b>【今年度実施した研修】</b> 今年度災害時・緊急時に関して 介護費の自己負担軽減について 事業所運営と加算について</p> <p><b>【グループワーク】 意見抜粋</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスの事業所数が増え、特色や空き状況を共有できると良いのではないか。</li> <li>・業務の効率化について共有の場が欲しい。記録や計画の修正で時間短縮の工夫をしていることを知りたい。</li> <li>・行政も交えた意見交換の場が欲しい。個別に相談しているが、メリットがあることが共有したい。事前に質問をまとめて回答いただける場を設けたい。</li> <li>・横との繋がりを大切にしたい。交流会等の再開。</li> <li>・今年度災害時、緊急時の研修を受けどのように変わったかを確認し</li> </ul>

たが、計画に反映できていないとの返答が多かった。目の前の課題を整理することに手を取られている。本人のストレスになる、本人が消極的等の理由もある。身近なできることを提案し意識付けをするようにしている。

- ・ 障害者の権利擁護について学び直す機会を設けてはどうか。
- ・ 代理行為はどの程度しているか教えて欲しい。
- ・ インターネット上のトラブル（SNSトラブル、アプリ等）に対して相談支援専門員が精通していないのでお声掛けが難しい。勉強できる機会があると良い。
- ・ 加齢による変化への対応について。主治医の意見は聞くが細かの事聞けていない。予防的な関わりがしたい。多職種連携が進むような取り組み。
- ・ 家族への対応を学ぶ機会が欲しい。
- ・ 法的なことや年金の事を学びたい。
- ・ 社会的行動障害がある方への対応方法を学びたい。
- ・ 行政の支給決定の方針など変更時は事前に共有して欲しい。
- ・ 体制加算について再度学びたい。
- ・ 危険な時の身の守り方を学びたい。
- ・ 部会で外部研修の情報提供をもらえるのは良い。

3月16日（木）9時半～11時 Zoom、Zoomが難しい事業所はリハビリテーションセンターにて参加も可能

内容：今年度抽出された課題をまとめて事前に共有し、令和5年度の取り組みを検討する。